

平成23年度第2回島根県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1. 日時

平成23年8月17日（火） 13:30～15:30

2. 場所

島根県市町村振興センター 中会議室

3. 出席者

（委員）

山本委員長、宮脇委員、三島委員、服部委員、渋川委員

（公立大学法人島根県立大学）

勝部企画財務課長、木幡主任

（事務局）

松本総務課長、古満学事文書GL、曳野企画員、原主任

4. 会議次第

（1）委員長挨拶

（2）会議公開・非公開の決定

（3）議事

ア）公立大学法人島根県立大学の平成22年度業務実績の評価について

イ）公立大学法人島根県立大学の平成22年度財務諸表について

ウ）公立大学法人島根県立大学の平成22年度剰余金の使途について

エ）中期目標・中期計画の変更について

5. 会議の概要

（1）会議公開・非公開の決定

- 事務局から、本日の会議については、会議資料として法人から提出された財務諸表があり、この財務諸表については県が承認した後に初めて公表されるべきものであること、また、法人評価に関連し、委員の率直な意見をいただく必要があることから非公開が適当との発言があった。このことについて委員に諮られたところ了承された。

（2）公立大学法人島根県立大学の平成22年度業務実績の評価について

- 事務局から、資料1、2により評価結果（案）についての説明があった。
- 評価結果についての意見はなく、最終的に評価結果は確定した。

（3）公立大学法人島根県立大学の平成22年度財務諸表について

- 事務局から、資料6及び関係資料により公立大学法人島根県立大学が作成した平成22年度財務諸表の概要について説明があり、併せて、財務諸表の承認方針に基づき、平成22年度財務諸表を承認したい旨の説明がなされた。

- 平成22年度財務諸表を県が承認することについては、評価委員会として「意見なし」とされた。

(4) 公立大学法人島根県立大学の平成22年度剰余金の使途について

- 事務局から、資料7により公立大学法人島根県立大学の平成22年度に生じた未処分利益（剰余金）5,360千円の処分に関して、法人の中期計画に係る目的積立金として利益処分することを、県として認めたい旨の説明があった。
- この剰余金の処分に関する県の考え方に対して、評価委員会として「意見なし」とされた。

(5) 中期目標・中期計画の変更について

- 平成24年4月の看護学部開設（4年制化）に係る中期目標及びそれに伴う中期計画の変更について、事務局から説明があった。
- 中期目標及び中期計画の変更については、評価委員会として「意見なし」とされた。